

令和6年第5回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年6月25日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	6月26日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	6月26日 15時17分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	島 袋 勉 議員
	2	知 念 邦 夫 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	宮 城 弘 和 議員	9	亀 里 敏 郎 議員
			11	内 間 広 樹 議員
	6	並 里 晴 男 議員		
欠 席 議 員	5	虻 江 修 議員		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 山城直也君 主 査 金城成君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城政英君	副 村 長	内間常喜君
	教 育 長	玉城洋之君	総務課長	島袋英樹君
	福祉課長	島袋裕次君	住民課長	平敷兼清君
	会計管理者	玉城睦美君	農林水産課長	浦崎 悟君
	企画課長	新保礼人君	建設課長	西江 忍君
	建設課参事	知念利次君	教育行政課長	新城米広君
	商工観光課長	金城幸人君	公営企業課長	玉城正朝君
	医療保健課長	万寿祥久君	農業委員会事務局長	知念浩司君
	総務課長補佐	古堅裕喜君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和6年第5回伊江村議会定例会議事日程（第2号）

令和6年6月26日（水）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第11号	令和5年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
第2	議案第12号	令和6年度伊江村人材育成会の業務報告について
第3	議案第35号	小型動力ポンプ付水槽車Ⅱ型購入契約について
第4	議案第36号	水槽付消防ポンプ自動車購入契約について
第5	議案第37号	救急搬送車購入契約について
第6	議案第38号	堆肥散布車購入業務の契約について
第7	議案第39号	焼却灰等運搬車購入の契約について
第8	議案第40号	伊江村ごみ処理施設灰出設備更新工事の契約について
第9	議案第50号	水産物供給基盤機能保全整備工事の請負契約について
第10	議案第41号	沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
第11	議案第42号	伊江村印刷機具使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
第12	議案第43号	伊江村手数料条例の一部を改正する条例の制定について
第13	議案第44号	伊江村廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第14	議案第45号	伊江村パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第15	議案第46号	令和6年度伊江村一般会計補正予算（第2号）
第16	議案第47号	令和6年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）
第17	議案第48号	令和6年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
第18	議案第49号	令和6年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和6年第5回伊江村議会定例会、2日目の会議を開きます。 (開議時刻10時00分)
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第1 報告第11号 令和5年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について議題とします。
提出者からの報告を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

報告第11号 令和5年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきまして、報告をいたします。

繰越計算書をお開きいただきたいと思います。令和5年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書を報告させていただきます。令和5年度から明許繰越をする事業は9事業となっております。翌年度へ繰越しする総額が10億1,105万1,000円となっております。今回繰越しとなった主な経緯といたしましては、補助金の交付決定が年度後半となったことや、事業計画の設計変更などが主な繰越しの要因となっております。繰越額の大きい主な事業といたしまして、6款1項の農業集落排水事業(伊江地区)において、繰越額が7億6,396万5,000円、次に一番下のほうですが、7款1項、伊江島蒸留施設機能拡充事業1億3,428万8,000円となっております。その他の事業につきましても、起債している額を翌年度へ繰越しをして、執行していきたいと考えております。令和6年5月31日現在における繰越計算書となっております。なお、事業費の翌年度繰越額の財源内訳につきましては、表記のとおりでございますので、報告とさせていただきます。以上、報告といたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第11号は終わりました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第2 報告第12号 令和6年度伊江村人材育成会の業務報告について議題とします。
提出者からの報告を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

報告第12号 令和6年度伊江村人材育成会の業務報告については、伊江村人材育成会設置条例第4条第2項の規定により報告するものでございます。去る5月24日に開催されました伊江村人材育成会理事会及び総会におきまして決議承認されました。令和5年度の事業報告及び収支決算書、並びに令和6年度の事業計画及び収支予算書が承認されたことに伴い、別紙のとおり議会に報告するものでございます。以上で、報告第12号の報告といたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第12号は終わりました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第3 議案第35号 小型動力ポンプ付水槽車Ⅱ型購入契約について、本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第35号 小型動力ポンプ付水槽車Ⅱ型購入契約について、提案理由を申し上げます。

契約金額が6,310万円、契約の相手方が沖縄県那覇市安謝一丁目23番8号、株式会社 オカノ、代表取締役 與儀盛輝と契約をしていきたいと考えております。本事業につきましては、防衛省の民生安定事業を活用して、この事業をするものでございます。なお、詳細につきましては、総務課長から説明をさせますので、御審議方よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

御説明いたします。お配りしております資料、カタログ、カラー写真での資料を御覧ください。現在、使用しております10トン水槽車が、購入から約20年経過していることから劣化が進んでいることとございます。その後継車両といたしまして、防衛省の民生安定事業を活用いたしまして、導入を図りたいと考えております。車両の仕様につきましては、県内消防本部及び村消防団の意見等を参考にしながら決定し、主なスペックといたしまして、小型動力ポンプを積載し水を補給することを第一優先にしつつ、初期の消火活動にも対応できる仕様となっております。本契約につきましては、可決いただけましたら、納入期限は令和7年3月24日までと定めたいと考えております。以上で、議案第35号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

すみません、契約金額を「6,310万円」と読んだみたいですが「6,710万円」でございますので、おわびして訂正方お願ひをよろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これから質疑を行います。

休憩します。

(休憩時刻10時06分)

再開します。

(再開時刻10時06分)

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第35号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第35号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第35号 小型動力ポンプ付水槽車Ⅱ型購入契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第35号 小型動力ポンプ付水槽車Ⅱ型購入契約について、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第4 議案第36号 水槽付消防ポンプ自動車購入契約について、本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

議案第36号 水槽付消防ポンプ自動車購入契約について、提案理由を申し上げます。

契約金額が4,576万円、契約の相手方が沖縄県那覇市安謝一丁目23番8号、株式会社 オカノ、代表取締役 與儀盛輝と契約をしていきたいと考えております。本事業につきましては、一括交付金事業を活用して、事業を進めるものでございます。詳細につきまして、総務課長から説明をさせますのでよろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

御説明いたします。お手元にお配りしましたカラーでのカタログ資料を御覧ください。現在、使用しております2トン水槽付消防車が、購入から約27年経過しており、劣化が進んでいることからその後継車両として、導入を図りたいと考えております。本車両の仕様につきましては、県内消防本部及び村消防団の意見等を参考にしながら決定し、水槽容量はこれまで同様の2トン、オートマチック車消防ポンプを配置しまして、さらに今回、新たに高圧噴霧装置を積載し、ぼや等の小規模火災については、迅速かつ小人数で対応できるようになります。本契約につきまして可決いただけましたら、納入期限は令和7年3月24日までと定めたいと思います。以上で、議案第36号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第36号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第36号については、委員会付託を省略することに決定しました。

休憩します。

(休憩時刻10時11分)

再開します。

(再開時刻10時13分)

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第36号 水槽付消防ポンプ自動車購入契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第36号 水槽付消防ポンプ自動車購入契約について、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第5 議案第37号 救急搬送車購入契約について、本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

議案第37号 救急搬送車購入契約について、提案理由を申し上げます。

契約金額が1,030万円、契約の相手方が浦添市港川2丁目1番1号、琉球日産自動車株式会社、代表取締役社長 仲井間勝也と契約をしていきたいと考えております。本事業は、防衛省の調整交付金事業で、事業をする事業であります。詳細につきまして、医療保健課長から説明をさせますのでよろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

提案理由の御説明をさせていただきます。先ほど、村長からの御説明のとおり、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しまして今現在、村立診療所で使用しております救急搬送車の代替えの新車購入でございます。現在の救急搬送車は、平成20年度に導入し、15年が経過しており、経年劣化が激しいことから今回、安心安全な救急患者を搬送するために、新たな車両を購入するものでございます。なお仕様につきましては、配付しております車両のカタログを御参照いただきたいと思いますと思いますが、内部については搬送ということで今現在、仕様しているものと、さらには今総務課の消防で常備している車両を参考にストレッチャー、酸素ボンベなど、患者を搬送するために必要な医療器材を含めた車両となっております。以上で、議案第37号の提案理由とさせていただきます。御審議方よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第37号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第37号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第37号 救急搬送車購入契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第37号 救急搬送車購入契約について、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第6 議案第38号 堆肥散布車購入業務の契約について、本案について提案理由の説明を求めます。
村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

議案第38号 堆肥散布車購入業務の契約について、提案理由を申し上げます。

契約金額が2,090万円、契約の相手方が伊江村字東江前770番地の2、新垣自動車工業、代表者 新垣 孝と契約を結んでいきたいと考えております。詳細にわたりまして、農林水産課長から説明させますので御審議方よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

お手元の資料の入札結果報告書の次のページのカタログの写真で説明させていただきます。

堆肥散布車両は市町村分の一括交付金事業を活用し、実施しております。本車両は伊江村堆肥センターの堆肥散布に関わる作業の効率化、省力化を目的としております。車両の仕様は、車両重量が5トン、堆肥の積載重量が4トンとなっております。荷台は、ステンレス加工を施した架装となっております。現在の堆肥

センターの堆肥散布の方法ですが、まず堆肥センターでダンプトラックに堆肥を積み込み、現場の圃場で堆肥を一旦降ろします。降ろした堆肥を畑でホイールローダーで再度、トラクター牽引式のマニアスプレッダーに積み込み、堆肥散布を行っております。これら堆肥散布の業務に現在は3人から4人で対応しております。今回、堆肥散布車両を導入することにより、堆肥センターで当該車両に堆肥を積み込み、圃場までそのまま運転して行って、運転手が運転席コントローラーを操作しながら、後方荷台から堆肥散布が圃場に直接、行われるものでございます。業務期間としましては、令和7年3月26日までを予定しております。以上、提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

この車両は4WD車両、実際にどこかで実演しているものを見て、確認した上で購入される予定にしたのかどうか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

当該車両は、南大東でもう十数年前から5台購入して、堆肥散布作業を行っております。本来、現地に行きたかったんですが、お互いの調整がつかなくて見ることはできなかったんですが、こちらのユーチューブなどでも動画がたくさん載っているんですが、南大東の聞き取りや実例を参考にしながら購入、非常に使いやすいということでしたので購入を決定しています。中型免許で運転できますので、堆肥作業員4人中3人が持っているのも、そちらも対応可能ということになっています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第38号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第38号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第38号 堆肥散布車購入業務の契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第38号 堆肥散布車購入業務の契約について、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第7 議案第39号 焼却灰等運搬車購入の契約について、本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第39号 焼却灰等運搬車購入の契約について、提案理由を申し上げます。

契約金額が614万4,000円、契約の相手方、名護市伊差川23番地の1、沖縄ふそう自動車(株)北部営業所、北部営業所所長、謝花 裕と契約をしていきたいと考えております。なお本件につきまして、建設課長から

詳細について説明させますのでよろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西 江 忍 君

今回の車両購入につきましては、現在の車両も4トン車でございますが、平成15年に特定防衛施設周辺整備調整交付金事業で購入したものでございまして、車両購入から20年余りが経過し、経年劣化が激しいことから、今回車両購入をさせていただくものでございます。主な用途といたしましては、E&Cセンターからの焼却灰、あるいは硬化した灰を搬出する車両購入となっております。よろしくお願ひいたします。以上をもちまして、焼却灰等運搬車購入契約についての説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

休憩します。

(休憩時刻10時25分)

再開します。

(再開時刻10時26分)

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

2回連続の質疑になるんですが、ちょっとダンプ等には詳しくないんですが、各行政機関は最近はエコ関係で、公用車はできるだけハイブリッド型、省エネタイプを購入する方向に動いているんですが、このダンプはハイブリッド型なのかどうか。実際に、ダンプにハイブリッド型がないので、この車両に決定しているのかどうか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西 江 忍 君

村におきましても、車両運行管理規定等で極力、脱炭素あるいは電気自動車ハイブリッド等の公用車を購入するようという事で定めてございますが、今回購入する4トンダンプにつきましては、そのようなハイブリッド、電気自動車等がなく、既存のディーゼルの車両ということで購入をした次第でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第39号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第39号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第39号 焼却灰等運搬車購入の契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第39号 焼却灰等運搬車購入契約について、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第8 議案第40号 伊江村ごみ処理施設灰出設備更新工事の契約について、本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

議案第40号 伊江村ごみ処理施設灰出設備更新工事の契約について、提案理由を申し上げます。

契約金額が5,390万円、契約の相手方、福岡県福岡市南区向野1丁目22番地11号、株式会社 川崎技研、代表取締役社長 田中秀任と契約をしていきたいと考えております。本件につきましても、建設課長から詳細について説明させますので、よろしく御審議方お願いいたします。

○ 議長 渡久地 政雄君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍君

議案書開けていただきまして、入札結果報告の次のページです。灰出コンベア、灰搬出コンベアのフロー図がございますが、フロー図を御覧いただきしたいと思います。

灰出コンベアの上のほうに、燃焼ストーカというのがございます。これが俗にいう焼却炉でございます。この焼却炉内で燃焼させた灰等を、このストーカの底部、底の部分から排出し、その灰出コンベアでもって一旦熱を取りながら、灰出コンベアへ移送する装置でございます。灰出コンベアにつきましては、灰出コンベアから移送された灰等を灰バンカへ移送するための装置でございます。この装置につきましても、施設供用開始から約20年が経過して、まだ1回も更新してなく今回、故障等が多くE&Cセンターの運営に支障を来していることから、今回更新させていただくものでございます。よろしく御願いたします。

○ 議長 渡久地 政雄君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。6番 並里晴男議員。

○ 6番 並里晴男議員

ちょっと聞き逃したのかもしれませんが、これって補助事業なのかどうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政雄君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍君

同じく調整交付金事業を活用させていただいて、更新させていただくものでございます。

○ 議長 渡久地 政雄君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第40号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第40号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第40号 伊江村ごみ処理施設灰出設備更新工事の契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第40号 伊江村ごみ処理施設灰出設備更新工事の契約について、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第9 議案第50号 水産物供給基盤機能保全整備工事の請負契約について、本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第50号 水産物供給基盤機能保全整備工事の請負契約について、提案理由を申し上げます。

契約金額が1億2,969万円、契約の相手方、伊江村字西江前563番地、有限会社 金城土建、代表取締役金城清信と契約をしていきたいと考えております。本工事の内容につきましても、農林水産課長から説明をさせますので、御審議方よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

それでは説明させていただきます。水産物供給基盤機能保全整備工事につきましては、農林水産省水産物供給基盤機能保全事業補助率90%を活用し、事業を実施しております。

入札結果報告書の次のページの資料、全体平面図をお開きください。赤く色塗りをした図面左側の具志漁港東側にある船揚げ場及び図面右側、製氷前マイナス3メートル岸壁の2か所について、工事を実施します。この2か所においては、ひび割れや段差などにより、漁船の船揚げ時や荷下ろし、出荷準備等に支障を来しております。

次のページの船揚げ場の資料を御覧ください。船揚げ場については、水中部分のブロックを撤去し、コンクリートを敷き詰める工法により、段差や隙間が生じないような工法で改修を行います。また、陸上部分についても、ひび割れなど破損箇所について、コンクリート舗装のうち替えによる改修を行います。

次のページ、製氷前の資料を御覧ください。製氷前の岸壁については、エプロン部分のひび割れ等が見られることから、エプロン全体のコンクリート舗装のうち替えによる改修でございます。なお、当該工事につきましては、実施設計の段階において、漁協組合と工事の方法、工程などを相談し設計しております。また、昨日漁協の総会がありました、その際にも漁業活動に影響のないようなスケジュールや工区分けで、工事を行うなどの説明をさせていただきました。

なお工期は、令和6年7月1日から令和7年2月25日までを予定しております。以上で、提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

昨日、漁協の総会等で説明をやったと聞いておりますが、製氷前のエプロン工事、今現在そこを利用されている漁船が何隻かいますが、そういった方にもその工事について説明され、その工事期間中、支障があるのかどうか。詳細を説明したのかどうか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

これまでも利用している方々にも説明してきました、昨日は正組合50人中45人が参加していたので、ほぼ皆さん来られていたのかと思うんですが、その中にやはり初めて聞く方が1人おられまして、いろいろ意見がありました、丁寧に説明をさせていただいたので御理解いただけたのかと思っております。また工事に

入るときに、詳細どの場所から順番よくやるとか。細かな調整もしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

この部分は係船柱もでした。改修でしたか。前は係船柱までという話を聞いていたんですが。係船柱も、はい分かりました。

それと最近は異常気象で高潮等も発生しているんです。伊江港しかり、具志漁港でも高潮で、具志団地の近くまではいかないんですが、ある程度、岸壁を超えて高潮が押し寄せているところも出ているんですが、そういったところ考慮、考えています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

高潮等により、この地盤がまた浮き上がったたりしないか、そういう影響がないような工法で、話が漁協との打ち合わせのときにありましたので、中にワイヤーメッシュを中間層に入れて強固したコンクリートで舗装するというふうにしております。また先ほど、係船柱などのお話もありましたが、こちら調整交付金でまた別途、本日の補正でも説明いたしますが、防舷材、係船柱、係船環の改修工事を行う予定であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

ぜひですね、再度説明されたとは聞いているんですが、実際現場、工事が入った際には、現場に入ってみないと状況が分からないところがいっぱいあるので、特にこの場所は製氷施設で、漁船が一番使う場所になるので、防舷材等、漁船というのは、そんなに大きいものではないので、防舷材にひっかかって横転とかないとは限らないところであるんです。防舷材の種類と、こういったものを使うと。あと追加で、また違う防舷材も入れてくれという要望も出てくる可能性もあるので、工事を進行する上で、工事現場にはちよくちよく足を運んでいただいて使われる漁民の方から意見の聴取は、詳細を聴取するようにお願いして質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第50号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第50号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第50号 水産物供給基盤機能保全整備工事の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第50号 水産物供給基盤機能保全整備工事の請負契約について、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第10 議案第41号 沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

議案第41号 沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、提案理由を御説明申し上げます。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」（令和5年法律第48号。以下「改正法」という。）附則第1条第2号に掲げる規定の施行期日が令和6年12月2日と定められ、現行の被保険者証は同日以降、発行されなくなることに伴い、沖縄県後期高齢者医療広域連合規約を変更する必要がある。

広域連合の規約の変更については地方自治法第291条の3第1項により関係地方公共団体が協議で定めることとされており、当該協議は同法第291条の11の規定により、関係地方公共団体の議会の議決を経る必要があるため、この議案を提出するものでございます。

なお詳細につきましては、住民課長から説明させますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

それでは今回の改正について説明いたします。

後期高齢者医療保険制度において、12月2日からマイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴って、現行の被保険者証が廃止となり、新たに資格確認書等を発行するため、後期高齢者医療広域連合の規約の整備を行うものでございます。改め文をお願いいたします。

沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の一部を次のように変更する。

別表第1中の「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改めます。附則として、この規約は、令和6年12月2日から施行する。とします。

次のページ、新旧対照表をお願いいたします。右側、改正前の第2号、第3号の「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改めます。

次のページの資料をお願いいたします。マイナンバーカードと保険証の一体化における制度改正の概要を添付しております。これまで、上段の被保険者証を交付して運用しておりますが、12月2日以降は下段のマイナンバーカードによる利用に切り替わるか、下段ちょっと薄くて見にくいので申し訳ないんですが、下段右側の資格確認書を発行し利用することになります。マイナンバーカードを保険証として登録されている方は、基本的にカードを利用していただくことになり、まだマイナンバーカードを保持していない方や、カードを保持していても、保険証としての登録を行っていない方は、役場で右側の資格確認書を発行し、被保険者に対して通知いたします。4月末現在で、後期高齢者の被保険者数は737人で、そのうち197人の方が既に保険証として登録されている状況にあります。

次のページには、参考までに後期高齢者医療広域連合規約の全文を添付しておりますので、こちらのほうは後ほど、御確認いただければと思います。

以上で、議案第41号 沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更についての説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第41号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託

を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第41号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第41号 沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第41号 沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第11 議案第42号 伊江村印刷機具使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

議案第42号 伊江村印刷機具使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を御説明申し上げます。

第5次行政改革大綱及び推進計画に基づき、事務手数料の適正化を図るため、本条例を改正する必要があるというのが、この条例案を提出する理由でございます。

なお詳細につきましては、総務課長より説明させますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

それでは今回の改正について、御説明いたします。新旧対照表を用いて御説明いたしたいと思います。新旧対照表をお開きください。

まず、別表中 輪転機、製版料金の項、「1枚につき200円」を「1枚につき220円」に、印刷料金の項、「片面0.3円」を「片面0.5円」に、用紙料金、白紙、更紙、色紙の各項、B5、A4、B4、A3の各欄に規定する料金を「一律0.5円」を加算した金額に改定いたします。

続きまして、コピー機の項、B5、A4、B4、A3の各欄に規定する料金を「一律5円」を加算した金額に。カラー（A3まで）の欄「100円」を「120円」に改定します。次に、プリンター、横断幕類、制作費の項「300円」を「500円」に、用紙料金（1メートル単価）普通紙の項「70円」を「100円」に、横断幕類、印刷料金の項「390円」を「450円」に、ポスター類、制作費（デザイン有）の項「5,000円」を「6,000円」に、2枚目お願いいたします。同じくポスター類、用紙料金、写真専用紙の項A2、A1、B2、B1の各欄に規定する料金を「一律50円」を加算した金額に。ポスター類、印刷料金の項A2、A1、B2、B1の各欄に規定する料金を「一律50円」加算した金額に改定いたします。

なお、附則といたしまして、この条例は、令和6年10月1日から施行するとしております。

以上で、議案第42号 伊江村印刷機具使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての説明といたします。御審議ほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第42号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第42号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第42号 伊江村印刷機具使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第42号 伊江村印刷機具使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第12 議案第43号 伊江村手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

議案第43号 伊江村手数料条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を御説明申し上げます。

第5次行政改革大綱及び推進計画に基づき、事務手数料の適正化を図るため、本条例を改正する必要があるというのが、この条例案を提出する理由でございます。

なお詳細につきましては、総務課長より説明させますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

それでは今回の改正について、御説明いたします。新旧対照表をお開きください。

別表中 手数料の名称及び手数料の額の欄、29項2号、縦25.7センチメートル横36.4センチメートルの項を削除いたします。手数料の名称の欄、29の項、「縦12.8センチメートル横25.7センチメートル」を「A4またはB4」に、3号縦25.8センチメートル横36.5センチメートル以上を、2号「A3」に、4号を3号に繰り上げ、同じく29の項、手数料の額の欄、29の項中「200円」を「500円」に改正いたします。

新旧対照表、2ページをお開きください。次に、別表第4中、写しの作成に係る費用の欄、文書、図面、コピー機、プリンター（複合機）、モノクロ、B5からA3までの項中の金額をそれぞれ5円増額し、B5、1枚につき20円、A4、1枚につき25円、B4、1枚につき30円、A3、1枚につき35円とし、写しの作成に係る費用の欄、文書、図面、コピー機、プリンター（複合機）、カラーA3までの項「1枚につき100円」を「1枚につき120円」に改めます。

附則といたしまして、この条例は令和6年10月1日から施行する。と定めたいと思います。

以上で、議案第43号 伊江村手数料条例の一部を改正する条例の制定についての説明といたします。御審議ほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第43号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第43号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第43号 伊江村手数料条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第43号 伊江村手数料条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第13 議案第44号 伊江村廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

議案第44号 伊江村廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を御説明申し上げます。

本議案につきましても、第5次行政改革大綱及び推進計画に基づき、事務手数料の適正化を図るため、本条例を改正する必要があるというのが、この条例案を提出する理由でございます。

なお詳細につきましては、建設課長より説明させますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西 江 忍 君

それでは新旧対照表を用いて、御説明いたしますので、新旧対照表をお願いいたします。

伊江村廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を次のように改正する。別表1を次のように改める。とし、表中に区分及び一般廃棄物手数料の見出しを加え、一般廃棄物の処分「村民が排出し、搬入する一般廃棄物の項、最初の10キログラムまでは100円とし、10キログラムを超える量については、10キログラムごとに50円を、10キログラムごとに100円」に、一般廃棄物の処分「事業者が排出し、搬入する一般廃棄物の項、10キログラムごとに100円を、10キログラムごとに150円」に、一般廃棄物の処分「村外事業者等が排出し、搬入する一般廃棄物の項、10キログラムごとに200円を、10キログラムごとに250円」に、改める改正を行っております。

附則といたしまして、施行期日を定め、この条例は令和6年10月1日から施行すると定めてございます。

以上で、議案第44号 伊江村廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

休憩します。

(休憩時刻11時00分)

再開します。

(再開時刻11時02分)

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第44号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第44号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第44号 伊江村廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第44号 伊江村廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩時刻11時03分)

再開します。

(再開時刻11時20分)

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第14 議案第45号 伊江村パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

議案第45号 伊江村パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を御説明申し上げます。

第5次行政改革大綱及び推進計画に基づき、施設使用料の適正化を図るため、本条例を改正する必要があるというのが、この条例案を提出する理由でございます。

なお詳細につきましては、企画課長より説明させますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

それでは新旧対照表を用いて御説明いたします。新旧対照表をお開きください。別表中、各区分の項に括弧（消費税込）を、括弧を追加いたします。次に、大人1Rの項、村内「300円」を「400円」に、村外「400円」を「500円」に、大人2R目以降（同日内プレーの場合）の部分に、村内「200円」を「300円」に、村外「200円」を「300円」に、金額を改定いたします。

附則といたしまして、この条例は令和6年10月1日から施行する。といたしております。

以上で、議案第45号 伊江村パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明といたします。御審議ほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

休憩します。

(休憩時刻11時22分)

再開します。

(再開時刻11時22分)

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

料金に関してではなく、関連して指定管理等に関して質疑させてください。パークゴルフ場は、カントリークラブが指定管理運営ということですが、その大会に関する企画とか、ゴルフ場でしたら村民ゴルフとか、ゴルフ場が企画していますよね。パークゴルフ場に関してはそういう企画は、どこがやるんですか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

管理運営はゴルフ場でしておりますので、そのコンペ等に関しましても、ゴルフ場で実施しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

いろんなパターンといいますか、主催する団体ができることもありますので、老人会が企画をしたり、社協が窓口というか、事務局ですので、企画したりもしますし、同級生対抗とかになると、カントリーが企画して運営したりとかという場合もありますので、その大会の種類に応じて、いろんなパターンが各種団体が企画運営をしたり、カントリークラブが企画運営をしたりというパターンがあるかと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

この利用率を上げるに当たり、カントリークラブ、ゴルフ場に関しては、それだけの実績があって、コンペ等があるんですが、パークゴルフ場は、設置してまだそんなに年数が経っていないので、そういった企画というのは待つのではなくて、管理運営をされているカントリークラブが主導になって、あっちこちの団体に発信していくべきじゃないかと私は思うんです。運営を上げるにあたり、努力する義務があるんじゃないかと思いますが、先ほど副村長からもありましたが、各団体とあるんですが、できれば管理している側から、村の老人クラブとか、PTAとか懇親パークゴルフとか。今までミースィ公園を利用していたグランドゴルフを、できればパークゴルフに切り替えてくれとか。そういった企画を提言といいますか、提案するのも管理運営される側の一つの中に入ってくるんじゃないかと、私は思うんです。まだできて時期なので、その辺はちょっと営業性からも、運営に関してもう少し努力してもらえないかというのは提言できないかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

先ほどゴルフ場に、指定管理としてやっていただいておりますが、ゴルフ場でも月例コンペということで毎月開催しておりますが、先ほど副村長からもありました老人会のコンペも年1回、チャンピオンシップ大会ということで年1回、同窓生の大会と、役場の共済会ですとか、各種職場、以前はPTAで学校単位のPTAでパークゴルフをやっていただくということも依頼はしておりましたので、今後もそのように努めてまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

これは自分の要望としてなんです、これできてから一回も冠がついた大会がないんです。村長、一回ぐらひは村長杯、村長パークゴルフ大会とか、そういうのが一回はやって、ちょっと機運を上げたらどんなですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

できたての頃、村長杯やりました。その後、継続的にはまだやっていないんですけれども、コロナもあったので中断しておりましたが、今考えられる様々なコンペについては、カントリークラブがいろんな知恵を出して、チラシを配ったりとかして、同期生対抗だったりとか、月例であったりとか、いろいろやっているんですが、そこにどの時期にいつ頃、入り込むのかについては、前にずっと前からカントリークラブの社長には、一応は話をしていますけれども、機会あるごとに「いつぐらいやろう」ということを、今後も村民グラウンドゴルフ大会にすると、全てを対象にしていくと、やはり1週間か2週間ぐらいやったとしても、土日しかできないという方もいます。だからどのぐらいで、1週間では多分短いだろうなと思っていますが、どのような形であるのかについては、また今後検討していきたいと思いますが、冠をどうするか。対区長杯でもいいかと思っているんですが、いろいろと団体とも検討しながら積極的に、確かにおっしゃるとおり、そういった冠については、積極的にやっていない状況ですので、改めてまた考えていきたいというふうに思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第45号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第45号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第45号 伊江村パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第45号 伊江村パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第15 議案第46号 令和6年度伊江村一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第46号 令和6年度伊江村一般会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

令和6年度伊江村一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによりたいと思います。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,979万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億6,862万9,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、

「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

なお、事項別明細書をもって各担当課長から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

歳入1ページをお願いいたします。16款1項1目6節身体障害者福祉費国庫負担金、細節106. 地域生活支援給付費国庫負担金は15万5,000円の計上でございます。障がい児の放課後支援に係る国庫負担金となっております。詳細につきましては、歳出で御説明いたします。

続きまして、歳入2ページ、2項1目1節細節105. 子ども・子育て支援事業費補助金162万円の計上です。これまで年3回に分けて児童手当を支給していましたが、令和6年10月から児童手当が拡充され、12月支給分から隔月、偶数月に分け年6回支給されます。そのシステム改修費としての計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

7目総務費国庫補助金5,425万2,000円の増額です。1節総務費補助金のうち、細節103. 個人番号カード交付事務費補助金19万9,000円の増額は、歳出で計上している個人番号カード交付促進事業の人件費において、勤勉手当の増額補正がありますので、その分の補助金を増額しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

細節203. は、重点支援地方交付金5,405万3,000円は、物価高騰対応型の交付金を計上しております。詳細は、歳出3款民生費のほうで説明をいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農業委員会事務局長 知念浩司君。

○ 農業委員会事務局長 知 念 浩 司 君

歳入3ページをお願いいたします。16款3項3目農林水産業費委託金7万1,000円の減額でございます。1節の細節101. 農業者年金市町村業務委託金でございます。本業務は、農業者年金業務に係る事務委託経費で、独立行政法人農業者年金基金より、令和6年度事務委託料の手数料の交付決定通知によるものでございます。なお、本年度の交付決定額は27万4,200円となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

歳入4ページをお願いいたします。17款1項1目民生費県負担金、5節細節106. は、12万9,000円の計上でございます。16款国庫負担金と関連しますので、詳細は歳出で御説明いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

歳入5ページをお願いします。2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節5,372万円は、細節352. 園芸作物生産振興対策事業5,300万円の計上は、JAおきなわが事業主体となる平張り施設に関わる事業の割当て内示がございましたので、計上してございます。詳細は、歳出で説明いたします。細節353. 地域計

画策定推進緊急対策事業72万円は、令和6年度中、向こう10年を見据えた目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定委託料として、県より割当て内示がございましたので計上しております。こちらにも詳細は、歳出で説明いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

7目教育費県補助金78万5,000円の増額は、児童生徒が使用しているタブレット21台分の県の補助金でございます。補助率は3分の2となります。詳しくは歳出にて説明いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

歳入6ページでございます。20款2項1目財政調整基金繰入金1億2,989万8,000円の減額は、本補正予算の財源調整のための減額措置でございます。9目美ら島づくり応援基金繰入金600万円の計上は、当初予算にて計上しております歳出6款1項3目の細節337.伊江村農産物出荷箱購入支援補助金への財源充当を行いたく、基金からの繰入金となっております。11目、特定防衛施設周辺整備調整交付金基金1,875万5,000円の計上は、救急患者搬送船「みらい」のセミオーバーホール実施のための基金繰入金でございます。詳細は歳出9款で御説明いたします。

歳入7ページ、21款1項1目繰越金につきましては、令和5年度の歳入歳出決算において、2億4,759万2,000円の剰余金が生じておりますので、前年度繰越金として計上しております。

歳入8ページをお願いいたします。22款3項6目雑入3,324万4,000円の減額です。2節、細節205.250万円の計上は、令和6年度一般コミュニティ助成事業の交付決定通知に基づく計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

細節610.伊江村畜産総合施設整備事業農協負担金295万円の計上は、畜産総合施設の運営基金の積立金としてJAおきなわ負担分としての受入れでございます。当初予算が910万円を計上しておりますが、今回、追加増額分としての補正でございます。内容としましては、畜産総合施設で飼養管理している和牛頭数に対する国や県、畜産公社などからの配合飼料補助金、肥育事業立ち上げに関する支援の補助金がJAに対して同額あり、これらの補助金をそのまま基金に積み立てたいとの申し出があり、計上しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

細節909.伊江村B&G艇庫建設事業5,000万円の減額は、3月の定例会でも説明いたしましたが、3月の初旬にB&G財団から修繕助成の不採択の通知があり、当初予算にて計上していた金額を皆減いたします。

細節910.その他雑入1,130万6,000円の増額は、現在、市町村職員共済組合に加入している幼稚園教諭2人の取り扱いにつきまして、公立学校共済組合から学校現場で勤めている人は、公立学校共済組合に加入しなければならないという指導がありまして、令和2年度に遡って手続をする必要が生じました。ほかの職員については公立学校共済組合に加入しているのを確認しております。これにより、市町村職員共済組合から2人に係る令和2年度からの掛け金負担金が返還されますので、その他雑入としまして、予算計上をしております。そして改めまして、公立学校共済組合の掛け金負担金として計算し、歳出にて予算計上しております。

詳しくは、歳出にて説明いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

続きまして、歳出予算の説明に移らせていただきます。説明に入る前に、各款ごとの共通事項といたしまして、職員の人事異動等に伴う1節報酬、2節給料、3節職員手当等の説明の割愛と、会計年度任用職員、勤め手当につきましては、伊江村議会3月定例会の予算審査委員会で説明申し上げたとおり、職員と同率での支給を3月定例会の直前で決定したことにより、今定例会での補正計上となっております。こちらについても同様に説明を割愛させていただきますので、御理解と御了承をお願いいたします。1ページは割愛いたします。

歳出2ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費400万3,000円の計上です。1節、細節104.24万円の計上は、伊江村行政改革推進委員会を今年度中に、あと2回程度予定しており、予算に不足が見込まれることから計上しております。17節備品購入費、12万円の計上はふるさと納税専用のノート型パソコン故障のため、新規購入を行いたく計上しております。18節細節5.25万5,000円の計上は、当初予算計上時に負担金の一部、計上漏れがございましたので今、補正にて計上させていただきたいと思っております。細節19.250万円の計上は、一般コミュニティ助成事業で、東江上区テント1張、阿良区テント1張と芝刈り機1台、川平区テント2張、真謝区、西崎区それぞれ芝刈り機1台ずつ購入する事業への助成金となっております。4目財産管理費1億2,392万円の計上です。11節、細節6.12万円の計上は、令和5年度に竣工した新規3施設の建物災害共済保険料となっております。24節積立金の細節101.1億2,380万円の計上は、前年度繰越金のうち、2分の1の額を財政調整基金に積み立てる措置となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

5目企画費351万6,000円は、総務課から説明がありました3節職員手当29万3,000円と、8万9,000円は、現職員の手当で分の増になります。それに加え、新たに村の情報発信業務広報PR業務を行う地域おこし協力隊1人の費用として、給料、職員手当、旅費、需用費、役務費を計上しております。また18節にて、地域おこし協力隊起業支援金としまして、現在商工観光課に所属しています地域おこし協力隊の起業支援金として100万円を計上しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西 江 忍 君

7目レク広場関連費110万円の計上は、17節細節101.村民レク広場関連で、レク広場管理棟供用開始から使用しております2階レストランのプレハブ方式の冷凍冷蔵庫が経年劣化により故障が多く、レストランの営業に支障を来しておりますので、今回通常の業務用冷凍冷蔵庫を購入し更新したく、冷凍冷蔵庫の購入費用とカートやレク広場管理棟の清掃用の高圧洗浄機1台の購入費用を合わせて計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

歳出4ページです。2款2項1目税務総務費54万8,000円の増額は、人事異動によるもの及び会計年度任用職員の支給率の見直しによるものです。

次の5ページ、2款3項1目19万9,000円の増額も、会計年度任用職員の勤勉手当の支給率の見直しによるものであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

歳出6ページ、3款1項1目社会福祉総務費、12節委託料から先に説明いたします。細節123. 福祉システム改修委託料は、沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業補助金交付要綱の一部改正に伴い、県の通知に基づくシステム改修委託料としての計上でございます。続きまして18節をお願いします。重点支援交付金事業として、各細節に計上しております。去る6月19日の議員全員協議会で御説明をいたしましたので、詳細につきましては、一部割愛をしますので、御理解のほうをよろしく願いいたします。細節349. は、個人住民税均等割のみ課税世帯、10万円給付でございます。去る第4回臨時会で183世帯分、1,830万円の補正予算を計上しました。その後、課税状況と未確定世帯57世帯のリストが抽出されたため、570万円の計上でございます。細節350. 均等割のみ課税世帯に対し、18歳未満の子供加算分として、1人当たり5万円を給付します。37世帯75人分の375万円の計上を予定しております。なお非課税世帯の子供加算分につきましては、去る臨時会で予算計上しております。細節354. は、令和6年度の申告で、新たに住民税非課税世帯及び個人住民税均等割のみ世帯に対し10万円を給付します。住民税非課税世帯は、59世帯590万円。個人住民税均等割のみ世帯37世帯、370万円の計960万円の予算の計上でございます。細節355. は、所得税や住民税の納税額が、定額減税の4万円に満たない方を対象とした給付で、1人当たりの減税額4万円との差額を1万円単位で給付します。969人、2,950万円の計上でございます。細節354. 細節355. につきましては、申請期限を10月31日までとし給付いたします。10節需用費、11節役務費、12節委託料に要する経費を計上しております。細節356. は、細節354. の給付世帯に対し、18歳未満の子供加算分として1人当たり5万円を給付します。8世帯21人分と見込み額を含む150万円の計上でございます。この給付金も申請期限を10月31日までとし給付いたします。なお、給付金事業の業務執行につきましては、課内連携チェック体制を強化し、慎重に対応してまいりたいと思っておりますので御理解のほどよろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

歳出7ページ、3款1項2目国民年金事務費49万円の増額は、人事異動によるものです。6目介護保険費94万4,000円の減額は、1節報酬245万9,000円の減額と、2節給料151万5,000円の増額です。住民課窓口の会計年度任用職員の人件費で、当初予算時ではパートタイム勤務の任用職員を想定し、1節報酬で計上しておりましたが、保健師資格保持者を確保でき、フルタイム会計年度任用職員に切り替えるため、節間での予算組替えです。9月からの職務開始のため、その分を差し引いて2節に計上しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

8目身体障害者福祉費、19節細節105. 地域生活支援給付費は103万円の計上でございます。沖縄県北部福祉事務所や教育委員会、学校、医療保険課など、関係機関と連携、協議を重ね、障がいのある児童を5月1日から伊江小学校において、放課後支援を実施しております。伊江村と福祉サービス事業所ちむぐくと、委託契約を締結し、ちむぐくから支援員、職員を学校へ派遣しております。平日の午後1時30分から、午後4時30分までの3時間勤務とし、その人件費及び要する経費分として103万円の計上となっております。

9目福祉センター運営費、10節、細節6. 修繕料は42万円の計上でございます。去る第4回臨時会で、福祉センター太陽光蓄電池の修繕費として79万円を可決していただきましたが、その後業者と修繕に向け調整を進めましたところ、蓄電池本体の価格が4月から大きく変動し、予算不足が生じております。台風や災害時の避難に備え、速やかに対応したく今予算で再度計上する、お願いするものであります。御理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、歳出8ページ、2項1目児童福祉総務費、12節細節101. 児童手当システム改修委託料は、子育てに係る経済的支援の強化策の一環として、令和6年10月から児童手当が拡充されます。そのシステム改修費としての計上でございます。3目保育所費、10節、細節106. 東修繕料は調理室及び洗濯場の水道修繕に伴う6万円の計上、細節206. 西修繕料は、調理室のスポットクーラーの修繕に伴う8万円の計上。17節、細節101. 東機械器具費は、洗濯機が使用不能となり、その購入費としての計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

歳出9ページお願いいたします。4款1項1目保健衛生総務費40万3,000円の計上は、17節備品購入費、医療保健課のプリンターの故障による購入費の計上でございます。3目母子保健事業費31万9,000円は、3節、細節334. 子ども・子育て支援事業を担当する会計年度任用職員の保健師1人分の勤勉手当の計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西 江 忍 君

4目環境衛生費27万1,000円の計上と、歳出10ページ、4款1項2目E&Cセンター運営費76万9,000円の計上は、共に3節の職員手当等で、人事異動及び会計年度任用職員の勤勉手当の計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農業委員会事務局長 知念浩司君。

○ 農業委員会事務局長 知 念 浩 司 君

歳出11ページお願いいたします。6款1項1目農業委員会費3万円の計上でございます。10節細節6. 修繕料は、農業委員会公用車車検時の修繕費で、予算に不足が生じることによる計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

3目農業振興費5,416万6,000円の計上は、12節委託料、細節309. 地域計画策定推進緊急対策事業82万8,000円は、令和3年度に策定した本村の農地ごとの10年後の所有者の年齢構想や、後継者がいる、いないを地図で見える化した「人・農地プラン」を基に、地域の話合いと、農地の貸し手、借り手の意向を踏まえて、5年後、10年後の目指すべき農地利用の目標地図を作成し、地域計画を策定する委託料でございます。当初予算でも委託料を計上しておりますが、不足が見込まれるため計上しております。なお、県より割当て内示があり、先ほど説明した歳入において、県補助金72万円を計上してございます。18節負担金補助金及び交付金5,300万円は、沖縄県分の一括交付金事業である沖縄型耐候性園芸施設整備事業、補助率80%において、JAおきなわが事業主体となり、村内にのく農家3戸の平張り施設を整備する事業となっております。5目畜産業費305万1,000円は、18節負担金補助金及び交付金、細節106. 家畜排せつ物管理施設設置補助金10万円は、牛舎施設敷地へ浸透池設置に関わる補助金として1件の申請があり、計上してございます。24節

積立金、細節116. 伊江村畜産総合施設運営事業（村単）295万1,000円は、歳入で説明したJAおきなわからの追加の積立金の補正でございます。当該積立金は、伊江村とJAおきなわで令和5年度から令和9年度まで積立てを行い、畜産総合施設の運営に資するよう活用してまいります。

歳出12ページをお願いします。3項水産業費、2目水産業費振興費20万円の減額は、細節629. 伊江村陸上養殖施設整備事業について、去る4月に執り行いましたスジアオノリ、陸上養殖施設落成式の実績に伴い、10節需用費を10万円減額、13節使用料及び賃借料を30万円減額します。11節役務費20万円の増額につきましては、昨年12月より養殖場施設事務所への電話線引き込み工事の調整をNTTと行っておりましたが、年度内に調整が整わず、今年度設置したく計上してございます。3目漁港建設費550万円の計上は、14節工事請負費、細節303. 具志漁港機能保全整備事業は、調整交付金事業において、製氷前岸壁の防舷材、係船柱、等の改修工事を計画しておりますが、追加の工種としまして、漁協組合との調整により岸壁に掘り込み式で設置された階段4か所を埋め戻して、地面とフラットにし、利便性を高めたいとの要望があり、追加工事費としての計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。 (休憩時刻11時59分)

再開します。 (再開時刻13時30分)

午後に引き続き一般会計補正予算（第2号）の説明を求めます。

7款商工費、13ページから。商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸 人 君

歳出13ページお願いいたします。7款1項2目商工振興費689万円の増額です。8節旅費は、ゆり祭りにおいて本部港の混雑解消を図るため、これまで役場の職員を当日入りさせておりましたが、前日入りして早朝から業務に当たっていただきました。3日間で9人を出張させ、今後予算の不足が見込まれるため10万円を計上しております。10節需用費510万円の計上です。細節6. 修繕料500万円の計上につきましては、村内の観光地の修繕に伴う計上でございます。1か所目に、リリーフィールド公園内のトイレの電気設備及び分電盤の修繕、2か所目にミースイ公園のステージの分電盤及び電気配線の修繕、3か所目に伊江ビーチ売店周辺の外灯6基の照明修繕などとなっております。細節222. 伊江島ゆり祭りは、予算に不足が見込まれることから、15節から10万円を組替えしております。13節、細節222. は、リリーフィールド公園東展望台の取り壊し費用として65万円を計上。細節693. は、地域おこし協力隊の田仁さんが、現在ハイビスカスを使った商品開発を行っておりますが、商工観光課内での作業スペースが手狭になり、将来的に独立して作業ができる新たな物件が見つかったため、来年3月までの賃借料として28万5,000円を計上しております。3目はにくすに関連費20万5,000円の計上は、今年3月に閉店しました海人食堂で使用されていた椅子が古くなり、新たに12脚を購入する費用となっております。なお、新しく入居するお食事処「はるまさ」は、現在、開店に向け準備が進められ、来月7月8日にオープンする予定となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍 君

歳出14ページ、8款1項1目土木総務費685万円の計上は、2節給料406万8,000円、3節職員手当275万2,000円は、人事異動及び会計年度任用職員の勤勉手当の計上でございます。7節、細節101. 報償費3万円の計上は、完成いたしました伊江港荷さばき施設の安全祈願を行う祈祷時の費用で、当初5年度内に安全祈願を実施する予定で日程調整を行っておりましたが、日取りが合わず今年度4月2日に安全祈願を行っております。そのことによりまして、費用が不足しておりますので、計上をお願いいたします。後先逆になりま

したが、御了承願います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

歳出15ページでございます。9款1項1目非常備消防費1,974万5,000円の計上です。10節細節5. 1,875万5,000円の計上は、平成27年4月から就航している救急患者搬送船「にらい」が、就航から約10年経過していることからエンジン2基を分解し、洗浄消耗品の交換等の整備、セミオーバーホールを行うための計上となっております。指名競争入札で契約者を決定したいと考えております。11節、細節3. 20万円の計上は、救急患者搬送船に搭乗する方への保険料が、毎年実績により追加徴収となっていることから、昨年で実績を勘案し増額補正、計上してございます。17節35万円は、救急患者搬送船にA I S（船舶自動識別装置）を設置するための計上でございます。A I Sとは、船舶の識別符号、種類、位置、進路、速力、航行状態及びその他安全に関する情報を自動的に電波で送受信し、船舶間で情報の交換を行うシステムとなっております。当該船舶は、本部町渡久地港へ夜間にも運航するので、当該船舶及び本部町漁業協同組合員の安全性の確保を目的としております。21節、細節101. 44万円の計上は、緊急患者搬送船がセミオーバーホール期間中は、使用できないことから自ら漁船を代替船として協力していただける漁家の方への補償金として計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

歳出16ページ、10款1項2目事務局費340万円の増額です。17節備品購入費138万9,000円は、細節351. 公立学校情報機器整備事業にて購入するタブレット21台分の計上でございます。G I G Aスクール構想に基づき整備したタブレットですが、状況調査をしたところ21台のタブレットのバッテリーが膨張しており、調子も悪く学びに支障を来さないよう機能しなくなる前に購入したく計上するものでございます。

17ページお願いします。2項1目学校管理費682万5,000円の増額です。10節需用費224万8,000円の増額は、西小のクーラーの室外機と、太陽光の直流を交流に切り替えるパソコンが故障しており、係る修繕費を計上しております。

歳出18ページは割愛しまして、歳出19ページ、4項1目幼稚園費1,588万1,000円の増額です。4節共済費ですが、歳入で説明しました幼稚園教諭2人につきまして、1人目は令和2年度に、2人目は令和4年度に保育所から幼稚園に異動しており、令和2年度まで遡って変更手続を行います。市町村職員共済組合から返還された掛け金負担金を改めて公立学校共済組合に支払いますが、両組合の掛け金の率が違うため、同額とはならず、公立学校共済組合が市町村職員共済組合より本人掛け金で6.66、負担金等は18.92、率が低いので掛け金、負担金の支払い額は安くなります。よって幼稚園教諭2人が支払った個人掛け金も返還額が発生しますので、13款の過年度支出金として返還手続を行います。以上を踏まえまして、4節の共済費、細節2. の市町村職員共済組合負担金で計上している予算は皆減し、細節5の公立学校共済組合負担金として、本年度分の計算をやり直し、遡りの掛け金負担金と合わせまして1,372万5,000円を計上しております。今後は、人事異動に伴う事務処理を適正に実施できるよう取り組んでまいります。10節、細節106. 伊江修繕料44万円の増額は、伊江幼稚園のクーラーが故障しており、修繕料を計上しております。

歳出20ページは割愛しまして、21ページ、6項2目体育施設費1億937万9,000円の減額です。12節、14節、17節にあります細節327. 伊江村B&G艇庫新築工事及び14節の細節326. 伊江村B&G艇庫解体事業の予算につきましては、B&G財団からの修繕助成の不採択通知により皆減します。次年度へ向けての助成金申請

につきましては、B&G財団と協議をしながら業務を進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

歳出22ページでございます。13款2項2目水道会計補助金80万円の計上は、27節、細節101. 水道会計繰出金でございます。経年劣化による部品の取替や、修繕が必要な消火栓があることから、適宜修繕等を行う経費を計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

歳出23ページ、13款3項1目過年度支出金は286万4,000円の補正でございます。22節、細節101. 過年度支出金は、令和4年度障がい者医療費国庫負担金や県負担金など、国、県の確定通知に基づく過年度支出金として270万円の計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

同じく細節112. 共済費個人掛金16万4,000円の計上は、幼稚園費で説明いたしました市町村職員共済組合と公立学校共済組合の掛け率の差により生じた個人の支払い超過分を返還するため、予算計上しております。

以上、議案第46号 令和6年度伊江村一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから歳入、質疑を許します。16款国庫支出金。1ページから3ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。17款県支出金。〔「進行」の声あり〕

進行します。20款繰入金。〔「進行」の声あり〕

進行します。21款繰越金。〔「進行」の声あり〕

進行します。22款諸収入。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出款ごとに質疑を許します。1款議会費。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款総務費。2ページから5ページまで。11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

2ページの企画費の中の18節の負担金補助金及び交付金の100万円、地域おこし協力隊支援事業で説明されましたが、起業するというような説明だったのかというふうに受け止めているんですけども、もう一度説明お願いできますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

負担金補助金及び交付金について、御説明いたします。現在、地域おこし協力隊で活動されている方が、3年目を迎えるに当たって、その後定住するために、起業する際に、商工観光課の地域おこし協力隊の隊員は、来年の6月までが期限となっております。その1年前から起業の準備をするために、この交付金、補助金を受けることができるんですけども、前と後ろでどちらかで100万円以内をできるというところであり

まして、今ハイビスカス等の染め物であったり、この商品開発に努めているところがありますので、それに係る費用として今、申請される予定ということで今伺っておりますので、その期限、起業するための支援をこの100万円でやっていくということになっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻13時46分)

再開します。

(再開時刻13時49分)

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

分かりました。地域おこし協力隊の2人目として、伊江島に赴任されて、2年間の実績を基にまた島で、さらに積み重ねた実績を島で、今後も残していきたいということで支援される。準備される準備金といえますか。という解釈でいいのかな。ということで分かりました。以上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

質疑ございませんか。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

同じものですが、この方はどういったことをやられているのか。ハイビスカスの絡みのものを一回パンフレットで見たんですが、実際にそれ終了後、そのハイビスカス絡みのもので起業したいのか。現在、ハイビスカス園とどういった絡みで仕事をやられているのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

現在、当課でやっている隊員でございますが、今ハイビスカスの繊維を使った織物を体験したりとか、また最近広報、チラシでも配布しておりますが、伊江村民向けの体験教室などを実施しております。今後、任期を終えますと個人で独立して、こういった体験教室などを観光客への体験とか、体験型ツアーとか、プランにも盛り込んで高付加価値の旅行の推進にもつながるということを企画しております。本人がそういった織物体験を今後、商品化してやっていきたいという考えを持っております。今、ハイビスカス園とは別で、商工観光課内で業務を行っておりますが、今後また園とも商品開発でしたり、またふるさと納税の返礼品も企画しておりますので、今後そういったことも考えられると思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

それじゃあ今から起業するに当たり、ハイビスカス園との絡みはあるわけですね。今現在、ハイビスカス園との協力体制はどうなっているんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

現在はSNS等での情報発信等々を行っております。あとはイベントの協力とか行っているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

これは私のところに一方的な情報だと思いますが、もしその方が協力隊終わって、起業するに当たり、ハイビスカスの織物絡みでやるのであれば、起業する方向に向かうのであれば、実質的にも少しはハイビスカス園との絡みといますか。自分からはもう少しはできないかと、私たち周辺から見たらそう見えてくるわけです。あまりいい情報が聞こえない。本当にハイビスカス絡みのものでやっているというか、周知ができていないのかどうか分からないけど、その方がどういった作業をやっているのか。見えないというのが村民の方からよく聞こえるんです。「何をやられているんですか」と、地域おこし協力隊とあるけど、どういったことをやっているのか。そしてハイビスカス園と、どういった絡みがあるんですかという話もよく聞かれるんです。起業するに当たり、ハイビスカス絡みのものをつくるのであれば、地域おこし協力隊終了後、これは私見になるんですが、もう少しハイビスカス園との交流とか、そういったやり方も今から指導すべきじゃないかと私は見っていますが、起業してから原材料もどこから調達するとか。そういったものまで考えて行動されているかどうか、私は分かりませんが、その辺を含めてある程度の話合いというのか、今のうちに流れはお互いに踏んでおかないと、実際におこし隊終わってから、原材料が取れなくなるという可能性は私はないとは言えないと思います。その辺は本人とハイビスカス園との意思疎通というのか、そういったものができているのかどうかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

着任当初は、午前中は園のほうに行き、午後から当課で業務をしていたという経緯がございますが、やはり本人の園の作業以外にも、自身が以前やっていた染物とかという経験を生かして、また商品開発をしたということでもございましたので、ここ数年ほど前から、いろいろ織物の体験だったり、またハイビスカスの繊維を使った染物などを今つくっている状況でございます。今、議員おっしゃった通り、今後の協力態勢、商品開発していくにも、確かに園との協力も必要になってきますので、そういった連携も確認しながら、また園としてもこんな商品が生まれてほしいという望みもあると思いますので、連携してやっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款民生費。6ページから8ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款衛生費。9ページから10ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款農林水産業費。11ページから12ページまで。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

11ページの畜産業費、24節積立金295万1,000円、積立てがされていますけれども、説明によると令和5年から令和9年まで積み立てるということになってはいますが、積立額は幾らになっているのか。またどういう運営費に使うんだろうと思いますけれども、その説明をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

当該積立金は、指定管理をしながら協定書、JAおきなわと結んでいる協定書の中にも書いてあるんですが、最初は運営を安定させるためにお互い、積立金を出し合って5年間積み立てて赤が出たときには、ここから経営支援として補填しようということで積立金を設定しております。令和5年から令和9年でお互いに4,550万円ずつ出して9,100万円を積み立てる計画で、令和5年度からスタートしていますが、令和6年度に

J Aのほうから910万円の予定だったんですが295万円、いろんな肥育頭数に対する配合飼料の補助金ですとか、また畜産公社ALICのほうから肥育事業を新たにスタートする団体に対しての支援金が100万円あったりして、それらの外部からもらった補助金について、そのまま積立金に積み立ててまた運営資金に生かしてほしいということがあったので、新たに295万円を受け入れて、また積み立てると。受け入れたものを積み立てるというふうな歳出になっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

今回の積立の予算は295万1,000円というのは、この9,100万円以外に積み立てるといことなのか。910万円以外に積み立ててやるということ。これはいつからこの基金から支出を始めるの。令和9年まで積み立てると言っているから、令和10年度からという意味なのか。というのは、私が心配しているのは、今聞いているのは、もう令和9年からこの積立てを赤字になった場合に出すという意味なのか。令和6年、令和7年目でも赤字になったら、これから出すという意味なのかを聞いているわけです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

令和5年度から積み立てておりまして、令和5年度分も赤字が出ているので、それに対してこの基金から損失補填額として約935万円、このJAおきなわのほうに一回目の支出を行っております。当初の赤字は、経営4年目まで、今の計画上赤字が出ますので、これからその赤字の額に応じて支出をしていって、経営5年目に黒字に転換する計画となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

11ページの細節352. 園芸作物生産振興対策事業、平張りと説明がありましたが、JAと3人ですか。その平米が何平米になるのか。それとこれ去年もあったんですか、平張りは。聞きたいのは、坪単価と申しますか、平米単価は上がっていないかどうか。それと今年度のものには、マイクロスプリンクラーは入っているかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

重機農家3戸になります。それぞれの合計すると9,031平方メートル、2,730坪になります。お一人ずつ近くに2か所やったりとか、そうですね2棟ずつ、平張りを造る形になっておりまして、マイクロスプリンクラーは入っておりません。去年か一昨年かだったと思いますが、その際はJAじゃなくて、太陽の花が事業主体になってやっております。これは沖縄県が予算の配分をコントロールしておりますが、恐らく平等、バランスよく続けて同じ団体がやらないように交互に、沖縄県全体の話なので、地区別に予算を割り振っているものだと考えております。前回の事業費から坪単価を割り出していないので、単純に比較はできないんですが、一般論として建築するにしても何するにしても、発注価格というのは、人件費や燃油費が高まっているので、坪単価は当然、過去のものよりは上がっているものと想定しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

分かりました。今マイクロスプリンクラーの話聞いたのは、農家サイドでは、できればマイクロスプリンクラーを入れたいというのが本音なんです。ただ坪単価が上がってきて、鋼材単価が上がってきて、どうしても鋼材単価が上がることによって、そのマイクロスプリンクラーのところは削除されて、どうしてもそれを導入したいけど鋼材単価が上がることによって、それが導入できないということをよく聞くんです。なぜ、マイクロスプリンクラーというと、私一般質問でも言いましたが、防虫効果、特にアザミウマなんかは植物の天端から水をかけることによって防除が相当変わるわけです。そういったものでできれば平張りを建てるのであれば、農家サイドはマイクロスプリンクラーを入れたいんだけど、どうしても鋼材単価が高くて、いや応なしにもう補助からまず削られるのがマイクロスプリンクラーから削られていくという話をよく聞くんです。これは農家サイドの採択になって、村はそのまま事業費横流しですよ。それで県からの流れでそのまま予算だけがそのまま通って行って、各事業主体の組合に流れていく方式だとは思いますが、1回はそういった話も含めて、できるだけ附属品に関してはそのまま入れてできるような方式も要請していただけないかと思います。特に備品関係、附帯施設のもの削られてせっかくいい補助事業なのに、それを削ることによってその作物の収益が落ちてくるとなったら、もったいないというところがあるので、そういった話もあったということは、村からも農家サイドはそういう話は聞いていますという要望は、伝えていただければと思います。よろしくお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6款ほかにございませんか。11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

同じく11ページの農業振興費の中の細節309. 地域計画策定推進緊急対策事業、令和3年度に策定した事業の検証という説明だったのかと思いますけれども、決していじわるして聞くわけではなくて、背景に何があるのかと思って聞くんですけれども、緊急対策、「緊急」という言葉が入っているんだけど、背景に何があってそういう事業名になったのかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

国の農業政策の方向性として、日本全体において高齢化、人口減少が進んでいて、耕作放棄地が今後、どんどん増えていこうと。今手を打たなければ日本の農業が守れないという意識、考えの中で、農地の借り手と貸し手をしっかりと結びつけていくような仕組みづくりをしようということで、農業経営基盤強化法というのが改正されました。その改正の中で、令和6年度中に地域計画を定めなさいと法制化されております。しかしながら、この地域計画というのは「人・農地プラン」というのを参考にしてブラッシュアップしていくんですが、人・農地プランでは、伊江村でも10年後、75歳以上の農地を赤で色を塗って、このぐらい75歳以上が10年後に農地を大半を占めるんだという見える化しているんですが、この地図を目標地図という名前に変えて、筆ごとに貸したい人と、借りたい人を紐づけしていくという作業を今年度やります。今年度中に全市町村がつくらないといけないんですが、これがなかなか初めてみんなやる行為なので進まないということで、国は今年の途中だったと思いますが、策定を緊急的にしないといけないので、緊急策定事業という名称になったのかなと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

令和6年度内の事業だということですね。はい、分かりました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款商工費。13ページ。9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

10節の細節6. 修繕費について、いま一度御説明願えますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

10節需用費、細節6. 修繕費でございますが、村内の観光地の修繕に伴う計上でございます。まず1か所目にリリーフィールド公園のトイレの電気設備と分電盤の修繕でございます。あと2か所目にミースイ公園のステージの分電盤及び電気配線の修繕、3か目に伊江ビーチ売店周辺の外灯6基の照明修繕などとなっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

これから質疑というよりは、私から少しだけ商工観光課に要請をしたいと思います。トイレの修繕はぜひしていただきたい。今言われたこの2か所に限らず、トイレの修繕は全観光地、伊江村のそこについてもう一度目を通していただいて、私は長年、民泊の子供たちを受け入れて感じることは、表現悪いですがトイレの臭いこと。やはり観光地はまずはトイレをきれいにすることが一番大事だと思います。その辺をもう一度、そんなに予算のかかるものではないと思いますから、人手を増やせばいいわけですから、その辺を頭に入れていただきたい。そしてあと1点、これはずっと以前からも課長には直訴してきましたけれども、なかなか改善されておられません。特に湧出、そして城山のごみ入れ、あれは観光立村を目指す伊江村、あまりにも貧弱すぎます。そこでぜひお願いなんですけれども、正式な蓋のついたちゃんとしたごみ入れをつくらうじゃありませんか。感じませんか、皆さん。これはよく民泊を受け入れの父兄の方、受け入れ民家に言われます。「敏郎ヤー議員ヤサニ、ウヌアタイ、ムチューサンバイ」と、よく言われます。決して100万円とか50万円とかかるものではないです。10万円もあればきちんとしたごみ入れができると思いますけれども、お願いですけど、課長に真摯な答弁をしていただけませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

まず1点目のトイレの件でございますが、年間契約している委託している方がいらっしゃいますが、再度またこの方とも調整をして、トイレのそういった悪臭がする。また汚れが目立つということもありますので、再度本人とも確認しながら、改善に努めてまいりたいと思います。あとは、2点目の湧出と城山のごみ箱の件でございますが、以前から議員からお話を聞いておりまして、以前観光地を清掃している業者にも設置のほうをお願いしておりましたが、実は業者を責めるわけではないんですが、そちらのほうがちよっと忘れていたということで、再度確認していたところだったんです。現在今、発注をかけておりますので、近日中にはゴミ箱のほうは設置できるかと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀里敏郎 議員

課長、これすごい大事なことです。足元、小さいことですがけれども、すごい大事なことですから、ぜひこれはやってほしい。お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時14分)

再開します。

(再開時刻14時16分)

7款商工費。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款土木費。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款消防費。15ページ。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋 義 範 議員

消防費に関連してお伺いしたいです。梅雨が明けて急に暑くなったせいか、毎日のように救急車が急患を搬送しております。先だって、私ども東江上の老人会のゲートボール練習場においても脱水症状と言われまされたけれども、倒れて救急車を呼ぶことになりました。私はいなかったんですが、話を聞くと病院にすぐ電話を入れたと。そしたら「搬送のことは119に電話してくれ」と言われたらしいです。それで119に電話したら、もう場所がどこなのか。どういう状態なのか、いろいろと聞かれて。前は役場にすぐ電話したら「どこどこに来てくれ」とすぐ、何分もしないうちに来ただけけれども、「今は遅い」という話が今、我々の仲間となっているわけです。前のように役場にすぐ電話するように戻したらどうかという話になったんですけれども、ちょっと医療保健課の関係の方に聞いてみると、119にしたほうが、向こうに行ってからの方が早くするというので119にしているということらしいんですけども、これを広報か何かでなんで119にするかの意味を、もっと広報あたりで村民に周知したらどうかと思うんですけどもどうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島袋 英 樹 君

119は、以前は役場に2001もしくは診療所のほうに、そういう救急患者、火災も含めて第一報がある体制をとっておりましたが、何年か前に119、消防指令センターというところが嘉手納町にございまして、そちらのほうに一報いただくと、消防携帯を持っている消防、担当職員もしくは消防団、今は5人ほど配置しまして、緊急メールを指令センターから受けるような体制をとってございまして、そしてまたうちの総務課、総務課職員とか、あと診療所、医療現場において一斉に消防指令センターで受けた場所と状況という部分において、聞取りしたものを一斉に発生して、初動体制が早いというシステムを何年か前から取らせていただいております。過去にも広報誌、議員おっしゃるように掲載した過去もございましたが、私も広報を企画課において、その広報担当していたんですが、この2年内にはそういったものがあまりなかったのかということも実感しております。議員おっしゃっている部分の一方が、村民の皆さんが2001なのか、どこなのかということが戸惑いがまだあるという趣旨かと思っておりますので、いま一度、広報誌を活用した形で、その119への通報という形で、まず村民に促すようなチラシの内容で広報誌にしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋 義 範 議員

何人かはそれ理解しているかもしれませんが、村民がいざといったときに、役場にするという感覚がまだあるんです。私もあります。だからそういう広報を通じて、また別用紙でもいいから、なんで「119にしなさい」と言うんですという、これをはっきり村民に知らせてほしいと。最近は毎日のように救急車が

出ていますよね。1日に3回、4回も出るときもあると伺っていますけれども、そういうときにやはりその場にいとドマンガテということで、すぐ役場か病院にすぐ電話をしてしまうんです。だからそういうときに、先ほど午前中、医療保健課長にも聞いたら、119に連絡することによって、向こうに先ほどあった指令があっちこっちにみんな行くから、共通で認識するから、情報がすぐ伝達ができるから、病院も来たらすぐ手当ができる、前は病院に来てから役場が搬送してからまた病院に電話したりして、向こう行つての処置が遅くなるということで、「あっそうか」といいことになったと、私自身は思ったんだけど、村民が理解していないといけないもので、これは最近特に多いから、そういうことがないように119の場合は、こういう利便性があるんですよというのを、ちゃんと広報で村民に知らせてほしいと。私は今日、理解しましたので、帰ったら東江前の老人会にはみんなそういうふうに言いますけれども、向こうでは「役場ヌールヤルヤー」と、「119とタダインカイ デンワツィーバ ニーサドウナユル」というふうに、みんな言っているわけです。そういうことがないように、みんなに理解させないといけませんので、その辺広報、周知をしていただきたい。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

同じく10節需用費の救急患者搬送船のほうですが、先ほどの説明で指名競争入札ということでありましたが、これは補助事業の立場から指名競争入札になるのかなと思います。本来なら早めにやるべきものだと思いますが、やはり競争入札をしてからこの修理に入るということになるんですが、この修理の予定期間ほどのぐらい見積もっているか。お聞かせください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

今のところ、予定ではこの議会で補正予算、可決いただけましたら7月の下旬、もう7月の29日あたりになるんですが、7月の下旬から8月いっぱい、約40日程度を今、予定しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

40日間ということではありますが、これは船を村内でオーバーホールをするような仕上げになるのか。またどこかの造船所に持って行ってやることなのか。この辺教えていただけませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

セミオーバーホールは、みらいを陸揚げするんですが、今のところ予定では伊江港、大口（ウプグチ）の浜、そちらで漁協との話し合い、そしてメーカーとの話し合いの中で、伊江村で行って近場の大口港でやったほうがいいんじゃないかということになっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

この救急患者搬送船の接岸している浮き桟橋なんですけど、これ以前に私質疑で、大分老朽化しているので、その辺の改修もそろそろ依頼、これは県のものですよね。一回見てもらって、その辺の改修も要請したほう

がいいんじゃないかということと言ったことがあったんですが、二、三日前か、その業者は分からないんですが、五、六人ぐらいで見ていたんです。何か進展があったのかどうか。

それと先ほど、義範議員とも絡みますが、夜間の消防車のサイレン、あれ義務付けになっているのかどうか。夜中1時とか2時くらいにサイレンが鳴っているときが多々あって、特に老人世帯の皆さんが気にされて、これを聞いたから寝れないとか、ターヤーカーヤと気になることが多いらしくて、これ義務付けになっているのかどうか。もし義務づけでなければ、伊江村はそんなに夜中交通量が少ないですよ。十字路とか、そういったところだけでしかサイレンを鳴らさないで済むのであれば、そういった方式もできないのかどうか。この2点伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

まず1点目の浮き栈橋の老朽化に伴う修繕、改修工事ですけれども、これは大分前から議会でも何度も話があったんですけれども、要望、要請しまして県のほうも二、三度入札をかけたんですけれども、不落とかがあって、なかなか発注できなかったということもあって、以前までは単独、浮き栈橋だけの発注を考えていたために落札ができなかったということもあって、ほかの例えば本部港とか、ほかの地区です。そこの修繕工事とこの浮き栈橋を一緒にした形で発注したということで、何か月前ですか。3か月くらい前に一応、契約したという話は聞いています。まだ業者名までは聞いていないんですけれども、それでほっとしたんですけれども、多分近々この工事に取りかかると思いますので、その辺の情報をまた北部土木事務所にも確認してみます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

2点目の夜間時の消防車、救急車のサイレンの件でございますが、一応夜間時におきましてサイレン、昼間もそうなんですが、サイレンを鳴らすという意味というのが、やはり救急患者を搬送する。ある一定のスピード、迅速に診療所のほうへ搬送するということもありまして、その夜間時においても、この鳴らすことによって救急車両の安全性の確保がどうしても必要であるということの意味合いで、やはり夜間時においてもサイレンを鳴らして走行しているということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費。16ページから21ページまで。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

幼稚園費の共済費、幼稚園の教諭が学校にいるから公立学校共済組合に入らないといけないという説明だったと思いますけれども、これまでは幼稚園にいても、市町村職員共済組合の会員だったと。その場合、ずっと向こうにいればいいんですけれども、幼稚園と保育所は人事異動がありますよね。4年かどうか分からないけれども大体。それ4年ごとに向こうにいたり、こっちにいたりするんですか。という意味なんです。これまで何年か前に遡ってやるということだけれども、遡ってやった場合でもAさんもいれば、Bさんもいるはずなんです。どういうことか、ちょっと理解ができない。学校にいるから学校の共済に入りなさいと。これどこの指令なのか、分からないけれども、これちぐはぐですよ、そうなる。人事異動したら、また市町村職員共済組合に戻ってくるのという意味なんです。事務も煩雑になるんじゃない。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

これまで議員もおっしゃったように、保育所と幼稚園、人事異動をしております、これまで通例的に言いますと、保育所から幼稚園に行って、また保育所に戻ってくるということもあって、そのままこの加入は、市町村職員共済組合のままの状況というの、これまで見られていました。ですがやはり学校現場で働く場合は、やはりそこでは公立学校共済組合に加入しなければならないということで、今回こういう指導もありまして、以前からももちろんそうしなければいけないということだと思いますけれども、先ほど申しましたとおり、通例的にそういうことをやっていたというところもあって、今回しっかりと手続はやっていきたいと思いますので、1人目は、令和2年に伊江幼稚園に異動になっています。2人目は、令和4年に伊江幼稚園に異動になっているんですが、その1人目の令和2年度からのものと、2人目の令和4年度からの支払った分、市町村職員共済組合に支払った分を一旦、この本人の掛け金も含めて雑入で伊江村が受けて、そしてちゃんと出さなければいけない、掛けなければいけない公立学校共済組合のほうに、今回また支払うという手続をとるということでございます。ですので、今回同様な市町村も何か所か同じように指導を受けて、そういう手続をしないといけないということなんですが、これから学校現場に行くときには、しっかりとそこで手続をして、また保育所に戻るときには市町村職員共済組合にやると。もちろん事務的に煩雑になるような感じになりますが、しっかりとこのコンピューターで管理されておりますので、そういう手続をしっかりと踏めば、そこまでの煩雑さにはならないということで、しっかりとまた元のように戻すようなことも手続上、最初に加入するよりは、データが残っていてやりやすい形になっているというふうに聞いております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋 義 範 議員

市町村職員共済組合の掛け金と、この公立学校共済組合の掛け金も違うというふうに、先ほどの説明にあったと思いますけれども、将来的にどのほうが得になるのか。これまで分かります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

厚生年金については、市町村職員共済組合も公立学校共済組合も率は同じで一緒でございます。ですから中身は変わりません。年金的なものは基本的に変わらないと思いますけれども、短期の健康保険、そちらのほう率が変わります、介護保険とかそういったものが変わります、やはりパイが大きいというか、そういうこともあって、市町村職員共済組合は例えば個人の掛け金は53.26、これは1,000分の1の千分率になっていますので、パーミルという単位になるんですけれども、53.26になります。公立学校共済組合のほうは全国统一でパイが大きいですので、掛け金が46.6パーミルということで、この差額分が6.66パーミルというふうになります。それだけ下がるということになります。そして今度、健康保険と介護保険、健康保険の負担金等になるんですけれども、市町村職員共済組合のほうは66.67パーミル、そして公立学校共済組合のほうでは47.75パーミルということで、その差が18.92パーミル低くなるということになってございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋 義 範 議員

村としては、これまで通り幼稚園とこういう煩雑なあれがあっても幼稚園と保育所との人事異動は交流はするという考えなのかな。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

先ほど、教育行政課長から説明がありますが、この共済組合というのは、一部事務組合ということになりますので、一つの自治になるわけです。議員も御存じだと思いますけれども、ですからそこには一定の基準といたしますか、規約といたしますか、そういった条例に近いようなものがあって、そこら辺はしっかりしてもらいたい。辞めたり退会したり、入会したりする部分については、しっかりしてほしいということがあって、そういった要請に基づいてやっておりますし、この煩雑といえどもこの辺は同じ自治体としては、しっかりしてほしいという指導もあった中での対応でございますので、御理解をいただきたいと思います。先ほど、公立学校共済組合と、役場の市町村職員共済組合の差があるんですけども、その辺はやはり規模の大きさとか、サービスといたしますか。いろんな例えば役場だったら映画の割引だったり、宿泊施設の割引だったりとか、そういったちょっと手厚い部分があるので、こういう負担金も少し高くなったりしているのかというふうには私は個人的にそう思っております。この煩雑さがあるけれども、じゃあ人事異動はどうするのか、人事交流そういったものに対して支障はないのかという御質疑だと思いますけれども、やはりこういった事務的な煩雑さもさることながら、やはり人事交流を通して児童生徒、幼児、児童の教育、そして職員の活性化であったり、それぞれの刺激を与える意味でもやはり人事交流というのは必要なかなというふうには感じておりますし、時期時期にはこういった、毎年はできないにしても、時期時期においては、人事交流を図っていくことが行政にとってはよいのかなというふうには考えているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時38分)

再開します。

(再開時刻14時52分)

教育費の前に答弁訂正があります。はじめに、副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

先ほど、島袋義範議員の御質疑の中で私、市町村職員共済組合と公立学校共済組合の福利厚生の違いの中で、映画の割引チケットの御答弁をさせていただきましたけれども、これについては共済組合の福利厚生ではないということが判明しましたので、私の答弁の中から「映画のチケット」の件につきましては、削除させていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

私のほうでも、訂正をお願いします。9款消防費におきまして、島袋義範議員から「119の周知」につきましての御質疑に対して、私「広報誌等において、2年間そういった119に関する掲載がなかった」という形での答弁をさせていただきましたが、正式には「定期的に広報誌に掲載されている」ということでございます。今後におきましてもやはり議員おっしゃる部分の周知の仕方、内容について、課内において協議しながら改善を踏まえまして、今後も定期的に広報誌掲載に努めてまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10款教育費。9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

21ページ、12節、14節、17節、統括して質疑をしたいと思っております。去る新年度予算でも説明ありました、今日もありました。雑入の件での5,000万円、雑入が見送られたことでこの委託料、工事請負費、備品購入

費というのは、全てがマイナス補正という単純なことによろしいでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

B&G艇庫の新設工事とまた解体工事のほうの減ということなんです、新設工事についてB&G財団のほうに、こちらは修繕助成ということで5,000万円を申請しておりましたが、残念ながら不採択の通知がございましたので、それを取り下げるということで今回の手続となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

話を聞きますと、B&G財団の5,000万円につきましては、決裁権のある方が伊江村に見えられてという話もあるんです。そこで簡単にあれだけの財団の方が予算を組ませておいて、見送りするということは、本当にあり得るのでしょうか。真実のところいかがでしょうか。といいますのは、3月の予算審議の中で、説明の中で、石川県の震災の影響で財政がという話もありますけど、こんな単純なものなのでしょうか。いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

こちらはB&G財団から常務など来られまして現場も確認して、こちらとても良好といいますか。ぜひ申請をいただきたいという話もあったものですから、もちろん採択されるのではないかと考えていたところがございます。実際のところのこの判断は、3月1日にその協議で決定されると。それまで待っていてくださいというので、私たちは受かることを待っていてくださいだと思ったんですが、その判断を待っていてくださいということで、これはB&G財団だけではなくて、日本その上といいますか。大本の日本財団のところまで協議されて、その会議の中でどのようにするかということで決定されると。伊江村は11年連続特Aをとっているんで、その辺でB&G財団ではかなり優先的に伊江村を推したんだと思いますが、残念ながら先ほどの震災もあったでしょうし、またほかにかかなりの大型工事の申請があったということで、伊江村のほうを優先順位的に、残念ながら入りませんでしたということでの、今回不採択となっているという状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

素直に聞きますけれども、我がほうには事務的なミスというのは全くゼロということで理解してよろしいでしょうか。

それとあと1点、この事業は、もうゼロになるのでしょうか。それとも先ほど課長の説明では、継続するという話もありました。その辺の見通しとしていかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

まず、事務的なミスということでございますが、その点は、何をどうということでの事務的なミスかというところは承知していないところでございますが、まず先ほども言いましたけれども、11年特Aとい

うことで、海洋センターの評価を受けていました。ですがこの時にもし、5,000万円を申請していたとしたら、もしかすると優先的にできていたかもしれないですけども、令和4年度の評価が特AからAに落ちました。ということもあって、先ほどの優先順位からすると、これまでは特Aですごく上のランクにあったと思うんですが、Aに落ちた段階でかなり下がるというふうには聞いております。ですので、Aに落ちた段階で、この不採択というか順位的に下がったんだろうというふうには認識をしているところでございます。今回令和5年度評価が outcome して、実はB評価ということで通知が来ております。となりますと、今回修繕助成の対象から外れることとなります。なので、かなり厳しい状況ではございますけれども、令和6年度にこのA評価を目指して再度、取り組んでいきたいと思っております。例えば、教室を開いたりとか、いろんなイベントを開催したりして、評価にもしなったときにはまた再度、補助対象の上限までそういう申請ができたらと思っております。そのときには、もしかすると艇庫自体は金額が大きいので、そこに助成というのは厳しいかもしれないですが、例えばライフジャケットとか、またはサップボードとか、カヤックとか、そういった備品関係だけでも、前村長の思い、特AということでB&G財団とつながってほしいというこの思いなども酌んで、何とかその辺だけでも申請ができればというふうには思っております。十分な事務作業、できたかどうかという部分に関しましては、こちらできる限りの調整をB&G財団とも密にとりながら、しっかりとやっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番亀里敏郎議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

課長、私は信頼しています。先ほどのその大きなミスはなかったかということの確認がとれて安堵はしています。そしてこの予算については、大変厳しい状況に置かれているのは間違いないわけですので、皆さん、職員一丸となって、この予算獲得に頑張ってくださいことを願って、私の質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10款、ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。22ページから23ページ。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第46号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第46号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第46号 令和6年度伊江村一般会計補正予算（第2号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第46号 令和6年度伊江村一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第16 議案第47号 令和6年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

議案第47号 令和6年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

令和6年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによりたいと思います。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,906万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億1,006万2,000円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

事項別明細書をもって担当課長から説明させますので、御審議方よろしく申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。5款1項1目繰越金3,906万2,000円は、令和5年度からの繰越金の計上でございます。

続きまして、歳出1ページをお願いいたします。1款1項1目診療所事務費262万3,000円の計上は、3節職員手当等で244万1,000円でございます。診療所の看護師、医療事務の会計年度任用職員9人の勤勉手当の計上でございます。12節委託料18万2,000円は、血液検査機器の保守点検委託料の計上で、今年3月に機器が故障し、修繕を行った際に精密機械なので定期点検を行う必要があると業者から指摘があり、7月から年度末までの保守契約を結びたく計上しているものでございます。

2ページをお願いいたします。2款1項1目診療所医業費、7節報償費8万円及び2目透析センター医業費9万円の計上は、新たに診療所及び透析センターにおいて、医師の判断の下、栄養指導が必要な患者に対して栄養相談を実施するための管理栄養士の報酬を計上するものでございます。1目の診療所医業費には、診療所の外来患者で高血圧や高脂血症、糖尿病、がん、食意不振の患者を対象に、毎月1回、年度で計8回、1回当たり3人の枠を設けて、医師の指示書に基づき、管理栄養士による栄養相談の実施を計画しております。また、2目透析センター医業費には、食事制限が必要な透析患者及びその家族を対象に、今年度は年9回の栄養相談を計画しております。開始時期は本補正の可決後、7月からを予定しております。栄養相談を実施する主な理由としましては、透析資料を行う患者が現在16人おりますが、新規患者として新たに4人の患者が加わることを想定しており、施設規模の20人に到達する見込みとなっております。そのため特に透析患者の食生活管理に加えて、透析予備軍の生活習慣の改善を図り、透析患者とならないよう診療の一環として栄養相談を実施したいというふうに考えております。

続きまして3ページ、3款1項1目予備費3,626万9,000円は、予算を調整し今後の不測の事態に備えたいと思います。

以上で、議案第47号 令和6年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入、歳出、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第47号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第47号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第47号 令和6年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第47号 令和6年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第17 議案第48号 令和6年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第48号 令和6年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の、提案理由を申し上げます。

令和6年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによりたいと思います。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ549万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億949万6,000円と定めたいと思います。2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

事項別明細書をもって、担当課長から説明させますので、御審議方よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。9款1項1目繰越金549万6,000円の増額は、令和5年度決算により生じた繰越金を計上しております。

次の歳出1ページをお願いします。7款1項1目基金積立金549万6,000円の計上は、繰越金の発生に伴い本補正予算の財源調整のための増額です。

以上で、議案第48号 令和6年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入、歳出、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第48号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第48号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第48号 令和6年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第48号 令和6年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第18 議案第49号 令和6年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第49号 令和6年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

令和6年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによりたいと思います。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,506万9,000円と定めたいと思います。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

事項別明細書をもって住民課長から説明させますので、御審議方よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。5款1項1目繰越金66万9,000円の増額につきましては、令和5年度決算により生じた繰越金を計上しております。

次の歳出1ページをお願いいたします。4款1項1目予備費66万9,000円の増額は、繰越金の発生に伴い本補正予算の財源調整のための措置であります。

以上で、議案第49号 令和6年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

歳入、歳出、一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第49号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思ひます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第49号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第49号 令和6年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第49号 令和6年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

次にお諮りします。

会議規則第45条の規定により、本定例会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思ひます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしま

した。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和6年第5回伊江村議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻15時17分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（8番） 島 袋 義 範

署名議員（9番） 亀 里 敏 郎